

令和3年度 下水道維持管理業務取組み発表会
発表概要

所属 総務部 管理課
発表タイトル 蛍光灯の処分の契約方法について
取組の目的 平成29年10月より蛍光灯は水銀使用製品産業廃棄物となり、適切に処理する必要がある。センターによっては、数年に一度の業務となっているので、効率的な契約方法について検討する。
取組内容 <ol style="list-style-type: none">1. 基本的な法的根拠の整理2. 契約方法の案の作成3. 検討4. 契約方法の決定および契約手続き
取組成果・効果 検討した結果、処分業者との契約は本社で行い、運搬については各センターにて対応することとした。